（保育所版）
（別記）

福祉サービス第三者評価結果公表事項

①第三者評価機関名

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

②施設・事業所情報

名称：社会福祉法人 御荘福祉施設協会 はまゆう乳幼児保育所		種別：保育所
代表者氏名：尾崎弥生		定員（利用人数）：６０（６０）名
所在地：南宇和郡愛南町御荘平城５２７２番地		
TEL：０８９５－７２－４３２８		ホームページ：http://m-fukushi.or.jp
【施設・事業所の概要】		
開設年月日　昭和４９年１０月１日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人御荘福祉施設協会		
職員数	常勤職員：２３名	非常勤職員　４名
専門職員	（専門職の名称）	
	保育士　１９名、看護師１名、	保育士　４名
	栄養士１名、調理師２名	
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
	保育室３、調理室１、職員室１、遊戯室１、授乳室１	便所(沐浴室併設)、更衣室(シャワー室)、書庫、休憩室

③理念・基本方針

保育理念

・子どもは、豊かに伸びていく可能性をその内に秘めています。乳児期に家庭的なかかわりの中でしっかりと愛され、子ども一人一人の思いを受け止めてあげ、いろいろな経験をすることにより感性豊かな人間が育つと考え、安心して活動できる環境の中で大切に子どもを育てます。

保育方針

・子どもの発達の筋道を正しくとらえ、十分に養護のゆきとどいた中で情緒を安定させ、優しく愛情豊かに受け入れることで思いやりのある子どもを育てます。
・一人一人が安心して健やかに成長できるよう環境整備し、個々にあった援助や望ましい発達を保障し、自発性を高めていく事のできる子どもを育てます。
・自然環境の中で、情緒豊かで健康な子どもを育てます。

④施設・事業所の特徴的な取組

・乳幼児の発達をとらえた保育をするとともに、一人ひとりの子どもとの愛着関係を育み、ゆったりとした環境の中で安心して過ごせるように十分に配慮している。
・０歳児から受け入れる保育所として地域のニーズは高く、地区外からの入所がある。
・保育を通して日々の保護者とのやりとりを丁寧に行うとともに、保護者の要望等に迅速に対応し信頼関係が高められている。
・併設している障がい児通園デイサービス事業おれんじくらぶとの連携により保育内容の充実や職員の専門性が図られている。
・地域の中の児童福祉施設として積極的に地域ニーズを把握し、園庭解放や遊戯室の利用等を推進してその機能を還元している。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成２９年７月２７日（契約日）　～ 平成２９年１０月４日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	初回（平成２９年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

昭和 49 年 10 月に社会福祉法人 御荘福祉施設協会 はまゆう乳幼児保育所 事業開始、平成 26 年 12 月に施設移転新築し現在に至る。障がい児通園デイサービス事業おれんじくらぶが併設され、地域の福祉ニーズや保護者の意向を把握し、事業や保育内容に取り入れたり、地域や関係機関との連携が図られている。

今回が初めての第三者評価受審になる。全職員参画のもと自己評価結果の分析・検討を行い、見出された課題に対する改善に取り組んでいる。保育サービスの質の向上を図るための継続的な取組みを高く評価したい。

乳幼児保育所としての特性を活かし、一人ひとりの子どもを理解・受容し愛着関係を築き、安心して過ごすことができる保育環境が整えられている。また、お便りや送迎時、保護者参加の行事等により保護者との信頼関係が深められている。

定期的な会議において、職員の情報共有や改善が図られ、豊かな保育環境が整えられている。さらに、おれんじくらぶや関係機関との連携により、個別支援や職員の専門性が高められている。

◇改善を求められる点

理念・基本方針に基づいた、中・長期計画の策定が望まれる。単年度の事業計画は、中・長期計画が反映された具体的な内容の明記と、可能な範囲の数値化等が望まれる。

マニュアルの整備と記録・書類の整理や職務分担表の作成等の取組みを期待したい。

（保育所版）

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、初めて受審させていただきました。評価を受けるにあたりマニュアルや保育内容、保育環境等について職員みんなで話し合いを重ね検討していくなかで、たくさんの気づきや課題がみえ、見直しや改善に取組みました。また、保育内容において評価していただくことにより職員の保育の自信につなげることができたのではないか、同時に、この事が今後、質の向上につながっていくのではないかと思います。

法人の中長期計画については、今年度中に平成 30 年度から平成 39 年度までを策定する予定です。策定された計画に沿って、次期事業計画へ反映したいと思います。

また、ご指摘いただいたマニュアルや書類の整備をしっかり行うと共に、
今回の評価結果を真摯に受け止め、よりよい保育が行えるよう努めて参ります。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

（別紙）

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ　福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ－１　理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ－１－（１）　理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-（１）-①　理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	(a)・b・c
〈コメント〉 法人の理念・基本方針に基づき、当園の理念・基本方針が明文化されている。保護者には入園案内や事業計画に掲載し、地域には法人のホームページに掲載され周知が図られている。職員には４月の職員会で周知が図られている。		

Ⅰ－２　経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ－２－（１）　経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ－２－（１）-①　事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・(b)・c
〈コメント〉 社会福祉事業の全体の動向や、地域・保護者ニーズや子どもの数等については、法人運営連絡会や研修・情報誌等で把握に努めている。経営状況の把握はできているが、当園の具体的な分析・資料作成には至っていない。		
3	Ⅰ－２－（１）-②　経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・(b)・c
〈コメント〉 経営状況や経営課題について、管理者が理事会・評議員会で共有している。今後は経営課題の分析に基づく具体的な取組みを期待したい。		

Ⅰ－３　事業計画の策定

		第三者評価結果
Ⅰ－３－（１）　中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	Ⅰ－３－（１）-①　中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・(c)

〈コメント〉 中・長期計画は策定されていない。愛南町担当課と法人連絡会を開催し、課題や問題点を把握・分析し、策定に向けた取組みを開始している。		
5	Ⅰ－3－(1)－② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・(c)
〈コメント〉 中・長期計画の策定がされていないため、中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されていない。単年度の計画は、具体的な事業計画と収支計画からなる実行可能な内容の明記が望まれる。		

Ⅰ－3－(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	Ⅰ－3－(2)－① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・(b)・c
〈コメント〉 事業計画は、保育園の理念・保育方針・保育方法・保護者や地域との連携・行事計画が記載されている。年度末に職員参画のもと評価・見直しをしているが、事業計画の内容を検討されたい。		
7	Ⅰ－3－(2)－② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・(b)・c
〈コメント〉 事業計画は園だよりの配布、掲示板等で保護者に周知されている。行事計画は、保護者会役員会の意見も反映して計画し、一日入園時や入園案内に記載し周知が図られている。事業計画の内容の検討が望まれる。		

Ⅰ－4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
Ⅰ－4－(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	Ⅰ－4－(1)－① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・(b)・c
〈コメント〉 保育内容は、毎月、園内研修（遊び・給食・健康・リスクマネジメント部会）や職員会で具体的に検討し、保育の質の向上への取組みが行われている。今回、第三者評価の受審に全職員で取り組んだ姿勢は高く評価したい。自己評価・第三者評価の計画的な実施、分析と検討等までの仕組みが、組織として構築されることを期待したい。		
9	Ⅰ－4－(1)－② 評価結果に基づき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・(b)・c
〈コメント〉 評価結果については、職員の参画のもと分析・検討する仕組みがあり、改善のための取組みが行われている。 評価結果を分析した結果やそれに基づく課題の文書化、改善計画の見直しが望まれる。		

評価対象Ⅱ　組織の運営管理

Ⅱ－１　管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ－１－（１）　管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ－１－（１）－①　管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	(a)・b・c
〈コメント〉 組織一覧表や業務分掌表で明文化し、理解が図られている。職員に対しては、職員会議等で保育や職務に対して説明し、自らの役割と責任を表明している。		
11	Ⅱ－１－（１）－②　遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・(b)・c
〈コメント〉 法人にコンプライアンス規程や業務管理体制組織図が整備されている。法人運営連絡会等で、幅広い分野について法令の把握や正しく理解する取組みが行われている。今後はさらに理解を深める取組みが望まれる。		
Ⅱ－１－（２）　管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ－１－（２）－①　保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	(a)・b・c
〈コメント〉 園長は、定期的な自己評価の実施、部会会議での身近な課題についての検討や見直し等を行っている。さらに職員会議において指導・助言を行っている。また職員の職種や年齢に応じた研修計画を作成し、それに基づいた研修会の参加や自主研修の案内等を行い、個々のスキルアップが図られている。		
13	Ⅱ－１－（２）－②　経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・(b)・c
〈コメント〉 園長は質の高い保育を実現するため、単年度の子どもの状況に応じた職員配置などに配慮している。臨時職員の正規職員登用を行い福祉人材の確保が図られ、資格取得の推進等人材育成が行われている。今後は福祉人材の確保と育成に関する方針について、具体的な計画が望まれる。		

Ⅱ－２　福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ－２－（１）　福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ－２－（１）－①　必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	(a)・b・c
〈コメント〉 保育の提供に関わる専門職の配置、必要な人材や人員体制等、計画に基づいた人材の確保や育成が行われている。臨時職員の正規職員登用、保育補助員の配置が行われている。また、幼稚園資格取得促進が図られている。		
15	Ⅱ－２－（１）－②　総合的な人事管理が行われている。	(a)・b・c
〈コメント〉 保育所の理念・基本方針に基づき目指す職員像を明確にしている。法人全体で、年２回の人事考課が実施され、キャリアパスについても明文化される等、総合的な人事管理が行われている。		
Ⅱ－２－（２）　職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ－２－（２）－①　職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・(b)・c
〈コメント〉 職員の就業状況や意向を把握し勤務表や有給取得に反映したり、時間外労働のチェックなどが実施され、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。職員の相談対応は必要に応じて行っているが、定期的な個別面談の実施や相談窓口の設置はされていない。		
Ⅱ－２－（３）　職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ－２－（３）－①　職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	(a)・b・c
〈コメント〉 期待する職員像を明確にし、職員一人ひとりに今期の組織の方針や職責・職務内容が明示されている。評価シートで進捗状況の確認、目標達成度の確認が行われている。		
18	Ⅱ－２－（３）－②　職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	(a)・b・c
〈コメント〉 法人と保育園の事業計画に、職員の教育・研修に関する方針が明示されている。年間研修計画を作成し、それに基づいて積極的に研修会へ参加し、復命書の回覧や職員会議で報告等が行われている。		
19	Ⅱ－２－（３）－③　職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	(a)・b・c
〈コメント〉 職員の経験や意向を考慮し、それぞれに合った研修の機会が確保されている。園内研修や法人の研修、おれんじくらぶ講演会等、研修の機会が多くもたれている。		

Ⅱ－２－（４）　実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ－２－（４）－①　実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	(a)・b・c
〈コメント〉 実習生受け入れマニュアルが整備されている。実習期間中の実習計画は学校との連携により、実習生の意向に応じたプログラムが策定される等、積極的な受け入れが行われている。		

Ⅱ－３　運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ－３－（１）　運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ－３－（１）－①　運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	(a)・b・c
〈コメント〉 法人のホームページや園便りにおいて、保育所の事業・財務・苦情内容について適切に情報公開されている。今回の第三者評価受診結果も公表する予定である。		
22	Ⅱ－３－（１）－②　公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	(a)・b・c
〈コメント〉 事務・経理・取引は規程により明確化され、法人本部で行っている。内部監査は法人監事、外部監査は公認会計士に委託し行っている。		

Ⅱ－４　地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ－４－（１）　地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ－４－（１）－①　子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	(a)・b・c
〈コメント〉 地域の方を夕涼み会、運動会、一日孫等の行事に招待したり、子育てサークルの開催等で交流が図られている。老人クラブのゲートボール練習場としてホールの解放や、散歩や行事で地域に出かけ交流する等、積極的な取組みが行われている。		
24	Ⅱ－４－（１）－②　ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・(b)・c
〈コメント〉 ボランティアに対する説明事項は文書化され、年間を通していつでも受け入れできる体制が整っている。今後は、ボランティア受け入れに対するマニュアルの策定が望まれる。		

Ⅱ－４－（２） 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ－４－（２）－① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	(a)・b・c
〈コメント〉 必要な社会資源を明確にし、職員の理解が図られている。子育てサークルや他機関のパンフレット等を掲示し情報提供を行ったり、町保健師・嘱託医・おれんじくらぶ等との連携が適切に行われ、保育の質の向上につながっている。		
Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ－４－（３）－① 保育所が有する機能を地域に還元している。	(a)・b・c
〈コメント〉 子育てサークル「どんぐりの会」に於いて、週３回子育て支援と週２回園庭解放を実施している。また、毎月、地域の育児相談に保育士２名を派遣する等、様々な取組みが積極的に行われている。		
27	Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	a・(b)・c
〈コメント〉 見守りネットワークにおいて、定期的に民生委員等と会議を開催し、地域の見守り活動や地域公益活動について、情報共有や今後の取組みについて話し合われている。また、子育て支援の相談事業や園庭解放・ホールの提供等が行われている。具体的な事業・活動が計画書等で明示されることに期待したい。		

評価対象Ⅲ　適切な福祉サービスの実施

Ⅲ－１　利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ－１－（１） 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ－１－（１）－① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	(a)・b・c
〈コメント〉 職員倫理規程において基本姿勢が明示され、それに基づいて子どもの人権に十分配慮した保育に努めている。基本的人権への配慮については、定期的な会議において話し合い、職員の理解や周知が図られている。マニュアル・手順書の整備が望まれる。		
29	Ⅲ－１－（１）－② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a・(b)・c
〈コメント〉 プール遊びのマニュアルが整備され、プール遊びの時には目隠しネットを取付ける等、プライバシーへの配慮が行われている。様々な保育場面での子どものプライバシー保護マニュアルの整備に期待したい。		

Ⅲ－１－（２） 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ－１－（２）－① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	(a)・b・c
〈コメント〉 理念や基本方針は法人のホームページや入園案内に記載している。子育てサークル「どんぐりの会」のパンフレットやお便りを社会福祉協議会・公立保育所等の公共施設に掲示し情報を提供している。見学希望者は随時受け入れ、園内見学にも丁寧に対応している。		
31	Ⅲ－１－（２）－② 保育の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	(a)・b・c
〈コメント〉 保育の開始･変更にあたっては、入所前に体験入園を行い、入園案内を配布して保育内容の説明や意向の確認等を丁寧に行っている。変更については、主任・園長が丁寧に対応している。		
32	Ⅲ－１－（２）－③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・(c)
〈コメント〉 乳児保育所で子どもの転出がある。転入先の園長が来園し一人ひとりの子どもについて、情報の引継ぎが行なわれている。変更の手順書と引継ぎ文書の作成、利用終了後の相談窓口と担当者等の記載が望まれる。		
Ⅲ－１－（３） 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ－１－（３）－① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	(a)・b・c
〈コメント〉 毎年利用者満足に関するアンケートを実施している。全職員で集計・分析・検討するとともに、課題に対しては意見箱の設置やアレルギー除去食の展示等、具体的な取組みが行われている。		
Ⅲ－１－（４） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ－１－（４）－① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	(a)・b・c
〈コメント〉 法人において第三者委員が設置され、苦情解決の体制が整備されている。保護者へは掲示板・入園案内・園だより等で周知が図られている。		
35	Ⅲ－１－（４）－② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a・(b)・c
〈コメント〉 送迎時や参観日、母親クラブ役員会等で意見・要望を聞き迅速に対応している。保護者との信頼関係により相談や意見を述べやすい環境である。今後は相談・意見受け入れ体制について、配布物や掲示物等を通して保護者への周知が望まれる。		

36	Ⅲ－１－（４）－③　保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・(b)・c
〈コメント〉 相談や意見については、各クラスリーダーから主任・園長へと報告・解決する体制が整っている。記録の方法・対応や報告の手順・対策・検討について定めた対応マニュアルの整備が望まれる。		
Ⅲ－１－（５）　安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ－１－（５）－①　安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	(a)・b・c
〈コメント〉 ヒヤリハット・アクシデント報告書を作成し、毎月リスクマネジメント会議で分析・再発防止を検討し、職員に周知を図る体制が構築されている。		
38	Ⅲ－１－（５）－②　感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	(a)・b・c
〈コメント〉 感染症対応マニュアルを整備し、責任と役割が明記されている。感染症が発生した時には、保護者へは文書配布等で情報提供が行われている。月１回の健康部会や研修会参加により、職員の情報が共有されている。今年度は、「手洗い方法」について研修が予定されている。		
39	Ⅲ－１－（５）－③　災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・(b)・c
〈コメント〉 非常災害時の対応マニュアル・消防計画を策定し、月１回災害を想定した避難訓練と年１回消防署指導による消防訓練が行われている。今後は事業継続計画の策定が望まれる。		

Ⅲ－２　福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ－２－（１）　提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ－２－（１）－①　保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	(a)・b・c
〈コメント〉 標準的な実施方法が適切に文章化され、職員の読み合わせや担当者間での話し合い等で理解・周知が図られている。月・週・個別指導計画にも記載されている。		
41	Ⅲ－２－（１）－②　標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・(b)・c
〈コメント〉 標準的な実施方法の見直しは、年度末に１回行われている。見直しにより変更がある場合は手順書を改定し、職員に周知が図られている。見直し時期・方法について検討が望まれる。		

Ⅲ－２－（２）　適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ－２－（２）－①　アセスメントに基づく指導計画を適切に策定している。	(a)・b・c
〈コメント〉 入園前に一日体験入園を行い、定められた様式に基づいてアセスメントを行い適切に記録されている。保育過程・個別の情報や保護者の意向に配慮し指導計画を作成している。全園児の個別指導計画を作成し、障がい児はおれんじくらぶの指導内容も取り入れて作成されている。		
43	Ⅲ－２－（２）－②　定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	(a)・b・c
〈コメント〉 指導計画の評価・見直しは、年度末や指導監査後に実施し、変更した指導計画は職員会議で周知し統一されている。また、随時、各クラスで評価・見直しを行い、リーダー・主任・園長が参加する各部会や職員会で検討が行われている。保護者の意向把握も定期的に行われている。		
Ⅲ－２－（３）　福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ－２－（３）－①　子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	(a)・b・c
〈コメント〉 定められた保育記録様式を使用し、子ども一人ひとりの保育の実施状況が適切に記録されている。定期的な各部会において、保育に関して話し合い、職員間で情報が共有化されている。		
45	Ⅲ－２－（３）－②　子どもに関する記録の管理体制が確立している。	(a)・b・c
〈コメント〉 法人において、個人情報取扱規程が策定されている。記録の管理は事務所の定められた場所に適切に保管されている。電子データについては、情報漏えい対策がなされている。保護者には、SNS での発信に注意喚起を図っている。		

（保育所版）

A－１　保育内容

１－（1）　保育課程の編成

	第三者評価結果
A－１－(1)－①　保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・(b)・c

所見欄

保育課程は、保育理念や保育方針・目標に基づいて作成され、全職員で取り組み編成されている。年１回、３月に全職員での見直し・評価を行い次年度の編成に活かされている。今後職員のより積極的な姿勢が望まれる。

１－（2）　環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

	第三者評価結果
A－１－(2)－①　生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	(a)・b・c
A－１－(2)－②　一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	(a)・b・c
A－１－(2)－③　子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	(a)・b・c
A－１－(2)－④　子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	(a)・b・c
A－１－(2)－⑤　乳児保育（０歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c
A－１－(2)－⑥　３歳未満児（１・２歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c
A－１－(2)－⑦　３歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c 非該当
A－１－(2)－⑧　障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c
A－１－(2)－⑨　長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c
A－１－(2)－⑩　小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c 非該当

所見欄

乳児保育所の特性に考慮し、各部屋に空気清浄機を設置したり室内の消毒や紙ナプキンを使用する等、特に衛生面への細かい配慮を行い、清潔で安全な保育環境が保たれている。

家庭的で安心して過ごせる環境を保持し、一人ひとりの子どもを優しく受容し、一対一の関わりやスキンシップを大切にしながら、自己肯定感が育つよう適切な対応がなされている。

一人ひとりの発達や保護者の意向を把握し、子どもが自らしようとすることを大切にし、発達段階・個人差に応じた働きかけや援助が行われている。各リーダーが中心に話し合いをもち、全職員への共通理解や連携が図られている。

発達段階や子どもの興味・関心を把握し、遊具・玩具等で環境を整え主体的な遊びに繋がっている。地域交流では、様々な行事を通して地域の方や高齢者の方々とふれあう等により、豊かな人との関わりの場をもたれている。

乳児保育は家庭的な雰囲気の中で、ゆったりと過ごすことができるように生活リズム等を把握し、一人ひとりに十分に配慮した保育をしている。送迎時やお便り等で生活リズム・健康・保育情報を細かく伝えあい、家庭との連携が図られている。担任制をとり特定の保育士が関わり、子どもの心により添いながら保育することに努めている。

3 歳未満児保育は、自我の育ちを見守り、子どもの気持ちを受けとめ、寄り添いながら友だちとの仲立ち等丁寧に対応している。一人ひとりの発達に応じた指導計画に基づいた保育がなされている。ボランティアの生徒や地域の方々、お年寄り等様々な人との交流や自然体験により、豊かな保育が行われている。

併設している障がい児通園デイサービス事業おれんじくらぶや医療機関と連携を図りながら、子どもの特性に配慮した保育がなされている。指導計画と関連させることで、同じ目標に向け一貫した支援が図られている。また、保護者支援や共通理解にも努めている。

長時間にわたる保育は、保育計画に位置づけられており、保護者との連携のもと、家庭的でゆったりと過ごすことができる環境が整えられている。保育時間の変更にも臨機応変に対応し保護者支援を行っている。

1－（3）　健康管理

	第三者評価結果
A－1－(3)－①　子どもの健康管理を適切に行っている。	(a)・b・c
A－1－(3)－②　健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	(a)・b・c
A－1－(3)－③　アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	(a)・b・c

（保育所版）

所見欄

健康管理マニュアルと保健計画を基に、月指導計画・個人別指導計画が作成記録されている。毎月、健康・給食部会会議を開催し、子どもの健康状態や感染症情報について把握し、職員への周知が図られている。熱性痙攣既往児が多いことに配慮し、登降園時や子どもの様子から適宜検温を行い体調の把握と適切な対応をしている。SIDS に対する危機感をもち、SIDS チェック表を利用して子どもの様子を把握し、適切に記録を行っている。 健康診断・歯科検診の結果を保護者に伝えるとともに、医療機関受診が必要な場合は、受診を勧めている。健診後の医師とのカンファレンスにより、必要に応じて関係機関との連携を図り保育に反映している。 アレルギー疾患や慢性疾患等のある子どもについては、入所前に保護者から十分に聞き取りを行い状況把握に努めている。食物アレルギーがある場合は、医師の意見書を提出してもらい、アレルギー除去食を提供している。アレルギー疾患や慢性疾患等については個別の対応一覧表に基づき、全職員に周知・対応をしている。

1－（4）　食事

	第三者評価結果
A－1－(3)－①　食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	(a)・b・c
A－1－(3)－②　子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	(a)・b・c

所見欄

食育計画に基づいて、様々なクッキングや菜園を行い、「食」への楽しみや興味・関心が高められている。親子給食会やバイキングの日を設け、食べる場所や雰囲気を変えて食事を楽しむ工夫をしている。保護者の要望で離乳食も展示し保護者の関心が高められている。 衛生管理を目的としたマニュアルに基づき、衛生管理が適切に行われている。毎月の給食会議で各クラスの状況把握や意見交換を行い、離乳食・体調不良・アレルギー等に対応し、安心して美味しく食べる工夫がされている。保護者への食育アンケートを行い、保護者お勧めのメニューを献立に取り入れている。

A－2　子育て支援

2－（1）　家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
A－2－(1)－①　子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	(a)・b・c

所見欄

様々な行事や年５回のフリー参観日を通して、保護者への保育内容の発信や情報交換により信頼関係が深められ、子どもの成長を共有する取組みがなされている。 一日入園や家庭訪問、連絡帳で家庭との連携を図るとともに、必要に応じて指導計画や児童票に記録している。

２－（２）　保護者等の支援

	第三者評価結果
Ａ－２－(2)－①　保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	(a)・ｂ・ｃ
Ａ－２－(2)－②　家庭での虐待等権利侵害のある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	ａ・(b)・ｃ

所見欄

日々の連絡帳でのやりとりや送迎時には、話しやすい雰囲気作りと丁寧な対応を行うように努め、信頼関係が築かれている。保護者からの相談には、内容により主任・園長が迅速に対応している。 児童虐待対応マニュアルが整備されているが、職員への周知は十分ではない。研修会への参加は積極的に行われている。

Ａ－３　保育の質の向上

３－（１）　保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

	第三者評価結果
Ａ－３－(1)－①　保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	ａ・(b)・ｃ

所見欄

毎月、各クラスの保育士で話し合いと個々の評価をすることにより、保育士の連携が図られている。 自分の保育実践を振り返り見直すことで、保育実践の改善や向上に活かされている。今後は、保育所全体の自己評価に繋げて、改善・向上することを期待したい。